

件名:	やまぐち「まちの福祉相談室」の開設について
担当課:	健康福祉部 地域福祉課 地域福祉担当 (電話:083-934-2790)

(1)名称

やまぐち「まちの福祉相談室」(通称:ふくまる相談室)

(2)内容

市民の皆様が抱える複雑化・複合化する福祉課題や狭間のニーズに対応するため、日常生活圏域ごとに、分野を問わない福祉相談窓口を地域包括支援センター※に併設して設置。

ふくまる相談室において、福祉の困りごとを抱えている方の課題を把握し、高齢、障がい、子ども、生活困窮など適切な分野の専門相談機関とつなぐなど、関係機関と連携して解決に向けた支援を行います。

※地域包括支援センター：高齢者が地域で安心して暮らせるような様々な相談を受けるなど、総合的な支援を行う機関

(3)開設時期

令和4年1月11日(火)から

(4)開設場所

開設場所	担当地域	住所
中央地域包括支援センター併設	大殿・白石・湯田	山口市朝倉町5番4号
川東地域包括支援センター併設	陶・鑄銭司・名田島・秋穂・秋穂二島	山口市鑄銭司12361番地3
基幹型地域包括支援センター徳地分室 併設	徳地	山口市徳地堀1744番地(徳地総合支所内)
基幹型地域包括支援センター阿東分室 併設	阿東	山口市阿東徳佐中3382番地(阿東保健センター内)

※令和5年度には他地域の地域包括支援センター(5箇所)にも併設して設置予定。

(5)受付時間

月曜日～金曜日(土・日・祝及び年末年始は除く)8時30分から17時まで
(相談無料)